

## ときがわ町地域福祉計画推進委員会・地域福祉活動計画策定委員会 会議録

|   |  |
|---|--|
| 会議の名称   | 第3回 ときがわ町地域福祉計画推進委員会・地域福祉活動計画策定委員会   |
| 主な議題  | ○地域福祉活動計画（素案）について<br>○その他  |
| 開催日時  | 平成26年1月27日（月） 13時30分～15時35分  |
| 開催場所  | 玉川公民館 2階 講義室   |
| 会議録の公開（非公開・一部非公開）との理由   | 公開   |
| 出席委員  | 大久保忠良委員長、清水孝一副委員長、宮寺進委員、内田君子委員、村田文雄委員、杉田ふじ子委員、栗原静子委員、西澤明彦委員、荻野勝治委員、篠原陽子委員、吉田千代委員 |
| 事務局   | 福祉課 大島武志課長、福田千賀雄主任<br>社会福祉協議会 小野田隆事務局長、嶋田千春主事                                    |
| 審議等内容又は概要   |  |
| <p><b>1 開会</b></p> <p>清水副委員長</p> <p><b>2 あいさつ</b></p> <p>大久保委員長</p> <p><b>3 協議事項</b></p> <p>(1) 地域福祉活動計画素案について</p> <p>説明者：事務局 社会福祉協議会－小野田</p> <p>説明の概要：ときがわ町地域福祉活動計画（素案）の前回との変更点について説明。</p> <p>質疑：○ 6ページ3. 高齢者等の社会参加の3行目「有償ボランティア」はどういったものがあるか。<br/> ⇒福祉有償運送。今後は、地域支え合いサポート事業がある。</p> <p>○ 16ページサロンの開催・活動の支援の「支援」の内容はどのようなものなのか。また、送迎用の車の貸出しは可能か。</p> |  |

⇒活動に必要な物品の貸出しや可能な限り車両の貸出しを行う。

○19ページ(1)地域支え合いサポート事業の現在の状況について説明してもらいたい。

⇒当初のサポーターが13人、利用者が7人、取扱店舗が97店舗、利用内容は、灯油の購入や窓ふき等である。移送については、運輸支局で了解を得られなかつたので行っていない。現在のところ、予定どおり進んでいる。

意見：○6ページ2行目2.住民懇談会のまとめの「基本目標の施策ごとに総括しました。」の表現方法を変更したほうがよい。

⇒委員長と事務局で調整する。

○6ページ2.住民懇談会のまとめについて、意見を忠実に入れてもらいたい。  
また、整理してもらいたい。

⇒委員長と事務局で調整する。

○7ページ4.地域と行政等の連携の「行政区」は「自治会」に変更したほうがよいのではないか。

⇒「行政区」のままでよい。

○10ページから23ページ2.活動計画の推進内容「住民」「地域」は切り離せないので「地域住民」としたほうがよい。

⇒「住民」「地域」を並列して入れる。

○12ページから13ページ(3)ボランティア活動の支援の「活動を始めた人」「活動を行いたい人」「活動をやりたい人」の表現方法を統一したほうがよい。

⇒委員長と事務局で調整する。

○15ページ施策項目2地域でつくる交流の場づくりの「場づくり」を「場所づくり」に変更したほうがよい。

⇒地域福祉計画で既に策定されたものなので、「場づくり」のままでよい。

○15ページラジオ体操の「体操」は他にもスマーチェンジ体操があるので、変更したほうがよい。

⇒「ラジオ体操等」に変更する。

○16ページ活動の支援の「貸出」を「貸出し」に変更したほうがよい。

⇒「貸出し」に変更する。

○19ページ及び22ページあいさつ・声かけ活動の推進の「地域の人を大切にし、」という情緒的な表現は除いたほうがよい。

- ⇒「地域の人との」に変更する。
- 23ページ成年後見制度「身上看護」を「身上監護」に訂正したほうがよい。
- ⇒「身上監護」に訂正する。
- 23ページ成年後見制度「ケアマネージャ」は「ケアマネジャー」に変更したほうがよいのではないか。
- ⇒事務局で精査確認し訂正する。

## (2) その他

説明者：事務局 社会福祉協議会－小野田、福祉課－大島

説明の概要：地域福祉活動計画の今後の予定について説明。

会長と事務局で調整し、修正後、社会福祉協議会会长に報告し、その後、理事会、評議会に報告する予定。地域福祉活動計画策定委員会は今日で終了。地域福祉計画推進委員会は来年度以降も年1回推進委員会を予定している。進捗状況等の確認、意見をお願いしたい。

質疑：○住民に周知をお願いしたい。全戸配布してもらいたい。どのような方法で周知するのか。

⇒計画の概要を全戸に配布したい。

○今後、活動主体はどこで行い、委員会の役割はどうなるのか。

⇒地域福祉活動計画の主体は社会福祉協議会で、その活動を見守っていくのが委員会の役割である。

説明者：事務局 福祉課－福田、大島

説明の概要：1月21日に役場等の庁内会議「地域福祉活動計画庁内推進委員会」を実施。

住民懇談会の内容について各担当に伝えた。

質疑：質問等はあったか。

⇒細かい質問等はあったが、今日の委員会に諮るような内容はなかった。

## 4 閉会

清水副委員長

